

總務文教常任委員會
資料

令和2年9月2日

總務財政部 總務財政課

加東市電子自治体推進計画の進捗状況について

1. 加東市電子自治体推進計画について
2. アクションプラン取組一覧表兼評価シート(令和元年度取組分) ··· 資料 1
3. アクションプランの見直しについて ······ 資料 2

1. 加東市電子自治体推進計画について

(1) 計画の趣旨及び策定背景

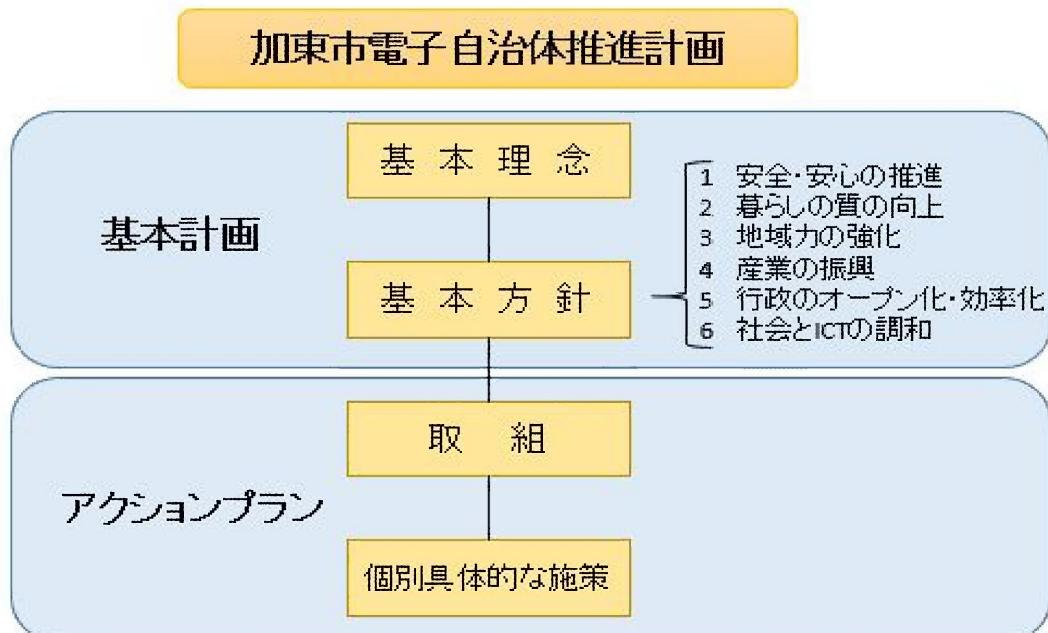
コンピュータやネットワークなどの ICT (情報通信技術) を行政のあらゆる分野に利活用することにより、市民生活の利便性向上や事業者の事務負担の軽減、行政事務の簡素化・合理化などを図り、効率的・効果的な自治体を実現するため、国や兵庫県においても、ICT を利活用した指針・計画を策定しています。

加東市は、行政事務の簡素化・効率化を図るために情報化を推進し、行政事務に関しては、概ねシステム化できしたことから、電子自治体を推進すべく、既存システムや各種情報資産等の的確な運用と利活用を図り、加えて、刻々と変化している市民生活を取り巻く ICT 環境に、的確に対応していくため、平成 28 年度に加東市電子自治体推進計画（以下「本計画」という。）を策定しました。

(2) 計画の構成

本計画は、加東市電子自治体推進基本計画（以下「基本計画」という。）と加東市電子自治体推進計画アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）で構成しています。

基本計画は、本計画の基本理念と基本方針についての電子自治体推進の大枠の方向性を定め、アクションプランは、基本方針の取組の具体的な情報化施策について、平成 29 年度に策定しました。



計画期間：平成 29 年度～令和 3 年度

(3) アクションプランの進捗管理

アクションプランについては、計画の期間中における取組の進捗を、電子自治体推進計画アクションプラン評価プロジェクト委員会において点検、評価、検証を行うとともに、評価内容を市ホームページ等で公表します。この点検、評価、検証は、毎年度当初に前年度分の実施内容を対象に実施します。また、計画に定めた事業の遂行には、事業実施に係る予算の確保が必要なことから、翌年度の予算編成の時期までに事業の実施状況について中間点検を行い、財政部局と調整し、市の財政事情を考慮した上で、事業の精査や実施時期を調整します。

なお、アクションプランの期間内においても、ICT や電子自治体を取り巻く環境は、大きく変化することが予測されるため、点検、評価、検証の結果を踏まえ、国や兵庫県、近隣市町の状況や ICT 分野における技術革新の動向がアクションプランの内容にそぐわなくなった等の場合においては、アクションプラン評価プロジェクト委員会での協議を経て、個別事業のスケジュールや実施内容を精査し、内容を修正します。

2. アクションプラン取組一覧表兼評価シート(令和元年度取組分)

(評価凡例) ○…予定以上の成果があった △…予定をやや下回る成果であった
 ○…予定どおりの成果があった ×…予定を下回る成果であった

基本方針	取組	事業No.	アクションプラン第2章で定めた取組内容	担当課	令和元年度取組内容	取組結果・取組成果	根拠(数字・資料等)	評価(○,○,△,×)
① 安全・安心の推進	防災・防犯情報の提供	1	防災行政無線及びかとう安全安心ネットによるメール配信システム等のICT機器の利活用	防災課	・防災行政無線未設置世帯への設置促進	・市民課窓口において、転入者へ「防災行政無線戸別受信機設置のお知らせ」チラシを配布し啓発を行った。 ・自主防災訓練等で、「防災行政無線戸別受信機設置のお知らせ」チラシを配布し呼び掛けを行った。	(令和元年度新規設置工事件数) ・49件 (啓発チラシ) ・防災行政無線戸別受信機設置のお知らせ	○
		2	非常時における電算システムの業務継続性の向上	総務財政課情報管理室	・電算システムBCPの作成	・加東市地域防災計画、加東市業務継続計画【震災対策編】を確認し、業務内容等を確認しながら、加東市ICT部門業務継続計画素案を作成したが各課調整が整わず、策定に至らなかった。		×
		3	ICTを利活用した被災状況収集システムの整備	防災課	・被災状況収集システムの選定	・システムの選定には至っていない。技術的進歩があり、より高度なシステムの開発が見込まれるため、引き続き検証を行う。		×
	災害に強いまちづくり	4	公共施設及び地区公民館等へのWi-Fi環境の整備	防災課、生涯学習課、教育総務課、商工観光課	・Wi-Fi環境の段階的導入 ・運用マニュアル見直し	■防災課 ・教育総務課が、学校施設にWi-Fi環境の整備を行ったことで災害時の指定避難所でのWi-Fi利用が可能となった。 ■生涯学習課 ・新たな取り組みは行っていない。 ■教育総務課 ・令和元年度で学校施設の整備が完了し、避難所となっている市内10小中学校体育館でフリーWi-Fiを利用することが可能となった。 ■商工観光課 ・商工観光課が関係する避難所は道の駅とミナクリのみで設置済みであるので、適正な管理を行った。	令和元年度には避難所となっている市内10小中学校のうち、福田小、三草小、滝野東小、滝野南小、東条東小、東条西小、社中の7小中学校体育館でフリーWiFiを利用できる環境を整備済み。（社小、米田小、滝野中は平成30年度整備済み）	△
		5	上下水道施設「集中監視システム」の機能強化	工務課	・集中監視システム機能強化に向けた実施設計	・広沢浄水場更新工事に係る詳細設計において、集中監視システムの更新を含めた設計を行った。令和5年3月の更新工事を完了に合わせ運用する。		○
② 暮らしの質の向上	市民サービスの確保・向上	6	図書館システムの更新	中央図書館	・図書館システムの運用及び検証 ・利用者のニーズ把握とシステムのマッピングを模索	・マイナンバーカードを「としょかんカード」として使用し、図書やCDが借りられるように図書館システムをバージョンアップした。10月以降、マイナンバーカードの利用を始めた。マイナンバーカードを使用すると、貸出冊数10冊→20冊、その内CDの枚数2枚→4枚の特典がある。	令和元年度新規登録（マイナンバーカードとの紐づけ）件数 令和元年10月 12件 令和元年11月 16件 令和元年12月 4件 令和2年1月 2件 令和2年2月 5件 令和2年3月 1件	○
		7	インターネットを利用した公共施設の利用予約の拡充	生涯学習課	・施設予約システムの改修 ・運用マニュアルの作成	・施設予約システムの改修には至っていない。 施設予約システムについては、公民館、体育施設、文化施設、社会福祉施設、コミュニティ施設の空き状況の照会や予約業務として活用している。許可書の発行及び支払業務まで完結するシステムを導入しなければ、実質的なメリットは得られないことから、クレジットカードやペイが利用できるシステムの導入を目指し調整を行う。		×
		8	水道料金・下水道使用料のクレジットカード納付	管理課	・クレジットカード納付サービスの利用促進PR及び検証	・CATV文字放送、広報でクレジットカード納付サービスの利用促進記事を掲載しPRを図った。	CATV文字放送 7回 広報かとう 1回（11月） 令和元年度新規登録件数 505件	○
③ 福祉の充実		9	子育てポータルサイトの構築	こども教育課、健康課	・子育て支援情報提供システムの導入	■こども教育課 ・導入には至っていない。既存の「かとう子育てねっと」を活用し、各課からの情報を発信した。気象警報発令や新型コロナ関連等不測の事態に対応することができた。 ■健康課 ・令和2年6月1日から子育て支援アプリ「かとうすくすくダイアリー」の運用を目指し、母子健康手帳交付時や健診、相談などの場で住民への登録案内を実施に向けて調整を行った。	「かとう子育てねっと」の活用 メール配信→こども教育課 8件・健康課 2件 ブログ更新→こども教育課 150件・健康課 2件・はぴあ 2件	×
		10	ICTを利活用した情報提供や相談対応	社会福祉課	・ICTを利活用した仕組みの構築及び導入	・調査・研究を行った結果、費用対効果が実証されないため導入に至らなかった。		×

基本方針	取組	事業No.	アクションプラン第2章で定めた取組内容	担当課	令和元年度取組内容	取組結果・取組成果	根拠（数字・資料等）	評価（○,○,△,×）
市民ニーズへのきめ細かな対応	11	高齢者の見守りネットワークの推進	高齢介護課	・検証結果を受け各事業の利用促進 ・制度周知	・各事業について、CATVや広報、ホームページ、窓口での相談の際に啓発を行った。	令和元年度は新規のSOS協力登録事業所は無かったが行方不明者18人中、全員を生存発見した。 令和元年度末のSOS協力登録機関数：220事業所	○	
	12	マイナンバーカードの独自利用部分の利活用	市民課	・新たな独自利用サービスの調査、研究、課題整理等 ・マイナンバーカード利用率の調査	・マイナンバーカードを活用したマイナポイント事業について、商工観光課と調整整理を行った。 ・証明書コンビニ交付サービスに加え、10月から新たに図書館カードとの一体化サービスを開始した。	・コンビニ交付利用率については、3月末現在5.8%と目標の5.0%を達成している。 ・図書館でのマイナンバーカード利用登録数は令和元年10月～令和2年3月末までで40件	○	
③ 地域力の強化	13	市民活動団体の交流サイトの設置	人権協働課	市民活動団体が相互交流できるサイト内容、運営方法等の検討 ・導入後の成果（ねらい）の検証 【導入可否に係る検証の実施】	・市民協働に関するアンケートを実施した。 (令和元年10月～11月) ・市内の各種団体に交流サイトの導入や活用に対する意見を聴取した。 ・調査結果を分析し、導入の判断材料とする。	アンケートの結果、サイトが設置されても活用しない・わからないとの回答が約60%あり、活用するとした団体においても自発的に取り組もうとする意見はほとんどなかった。 最新情報の発信や団体相互の交流は見込めないため、現段階においてサイトの導入に効果が期待できない。	○	
	14	GISの利活用の促進	全課（※統合型GIS連絡会議関係課：総務財政課、税務課、防災課、土木課、都市政策課、工務課、農政課、福祉総務課）	●地域課題解決のためのGISの利活用 ・要援護者支援と地図情報の必要性の検証	■防災課 ・防災と福祉の連携促進モデル事業により、要援護者の個別支援計画の作成を進めている。 ■福祉総務課 ・9月に避難行動要支援者情報の提供に関する調査（年1回実施）を行い、最新の情報に名簿を更新した。	■防災課 令和元年度に河高地区で個別支援計画を作成した。 ■福祉総務課 登録者数1,849人 (R2.3.31)	○	
	15	空家情報集約システムの利活用の促進		●GISのオープン化 ・GISオープン化の試行導入及び研修（システム改修）	■総務財政課 ・統合型GIS連絡会議にてオープン化に向けた取り組みについて協議したが、具体的な内容調整には至らず、試行導入は実施できていない。		×	
	16	子育てサポーターマッチングシステムの導入	こども教育課	・子育てサポーターマッチングシステム導入	預ける側・預かる側双方の信頼関係が不可欠であるため、導入には至っていない。	参考となる先進事例 0件 システム導入等による要望等 0件	×	
	17	KCVインターネット配信事業	まちづくり創造課情報推進室	・生中継システムを利用した生中継番組放送（中継番組数の増） ・ユーチューブ動画用データ運用開始（アップ数検討） ・アーカイブ映像放送システム検証（ソフトシステム整備）	・生中継システムを利用した生中継番組放送実施 ・ユーチューブ動画用データ運用開始（ホームページに掲載） ・アーカイブ化に向け、過去の映像の保存状況の確認（データ化検証）及び本数確認等行った。	・生中継番組 1件 ・加東に暮らす人をインタビューした番組「Kato Days」を作成した。 放送はC A T Vで放送するだけでなく、市外に情報発信するため、ユーチューブによる配信も行った。 番組は10本制作し、市外に対して情報を発信した。 アーカイブ番組予定本数約6,000本	△ ○	
農業の振興	18	特産品情報の積極的な発信による知名度の維持及び向上	農政課、商工観光課	●農業分野における特産品情報 ・市ホームページでの公開・充実	■農政課 ・加東市「山田錦」乾杯まつりのP R動画を作成し、市ホームページで公開するほか、加東市「山田錦」乾杯まつりのページを一部更新した。		○	
				●商工観光分野における特産品情報 ・市ホームページでの公開及びPR番組の放送充実	■商工観光課 ・外国語版観光案内を作成し、ホームページで公開した。		△	
	19	農家台帳システムの更新、利活用による農家の支援体制の拡充	委員会事務局	・新システムの本導入	・平成29年度から継続して、農地台帳システムの現行版と国の新システムの平行稼動を実施しているが、本導入には至っていない。 住基・固定台帳との突合や地図更新に費用が必要な点及び作業量の多さが課題となっており、システム改善を国へ要望中。	現行システムでの令和元年度固定資産台帳突合によるエラー処理2,509件。 *新システムでは別作業も発生するため更に作業量増が見込まれる。	×	

基本方針	取組	事業No.	アクションプラン第2章で定めた取組内容	担当課	令和元年度取組内容	取組結果・取組成果	根拠（数字・資料等）	評価（○,○,△,×）
④ 産業の振興	農業の振興	20	ICTを利活用した鳥獣被害対策	農地整備課	・捕獲検知・監視システム導入費用の検討と獣友会加東支部との調整	・令和元年度長距離無線式捕獲パトロールシステムを導入し、市庁舎屋上に受信機1基の設置と発信機9基の設定を行った。稼働している有害鳥獣捕獲檻に発信機を設置しており、定期的に捕獲時の通報があることから、捕獲檻の見回りに関して、労務の軽減が図れている。（令和2年度以降、市内全域をカバーするため受信機を増設し、受信範囲を広げる計画である。）	令和元年度鳥獣被害防止総合対策事業（推進事業） 事業費 819,000円 受信機1基 発信機9基	◎
	商工業の振興	21	ふるさと納税の返礼品制度とポータルサイトの利活用	まちづくり創造課	・ポータルサイトの利活用継続 ・利用効果の検証 ・前年度検証結果を踏まえた追加施策の検討及び実施	・前年度にふるさと納税返礼品掲載サイトを増やしたが、掲載自治体数が少ないサイトであったこともあり、あまり効果を得られなかった。それを踏まえ、6月に掲載自治体数の多いサイトへの掲載を始め、これまでのサイトとあわせ、ふるさと納税を通じた特産品等の発信を継続して行った。その結果、寄附が増加するとともに、市の認知度向上につながった。	追加サイト数：2 (さとふる、楽天ふるさと納税) 寄附金額：104,756,400円 (前年度比+73,387,400円) 寄附件数：5,964件 (前年度比+4,769件)	◎
	観光の振興	22	市情報の積極的な発信による知名度の向上	商工観光課、秘書室	●観光分野における発信情報の強化 ・観光案内看板の整備	■商工観光課 ・観光案内看板の更新をした。	観光案内看板を道の駅に設置。QRコードで市ホームページの観光情報が閲覧できるようにした。	○
					●市民に対する発信情報の強化 ・フェイスブックによるSNSを利用した情報配信に関する運用研究 ・フェイスブックによるSNSを利用した情報配信の試験導入（継続） (※可能なものから送信)	■秘書室 ・フェイスブックを利用して、引き続き情報配信を行った。 ■まちづくり創造課 ・加東伝の助公式Twitterによる情報発信に加え、加東市公式インスタグラムを開設し、SNSユーザーを巻き込んだ市の風景やイベントの様子等の情報発信に取り組んだ。	【フェイスブック投稿数】 55件 (平成30年度投稿数91件) 【利用SNS媒体】 ・加東市フェイスブック ・加東市インスタグラム (新) ・加東伝の助ツイッター	△
	23	観光施設へのWi-Fi環境の整備	商工観光課	・既存Wi-Fi設備の維持管理 ・新規設置場所の可能性の検討	・既存Wi-Fi設備の維持管理 ・東条湖へWi-Fiを新規に設置した。			○
	24	SNSを利活用した市の魅力発信	商工観光課	・SNSの利活用によるフォトコンテスト ・コンテスト実施結果の検証	・フォトコンテスト実施に向けて検証したが、効果が期待できないと判断し、実施せず、動画投稿サイトの充実を図ることとした。	外国人向けに作成した動画を動画投稿サイトに投稿し、市ホームページにリンクを貼って公開した。		×
まちの活性化	25	ICTを利活用したまちの活性化及び再構築	まちづくり創造課 (都市政策課)	・空家バンクへの登録推進 ・シティプロモーションアプリへの空家情報導入準備	・兵庫県宅地建物取引業協会北播支部などにチラシを配布するとともに、広報等でも啓発している。 ・加東市商工会HPの空き店舗物件情報のHP連携の検討・協議 ・検討中（理由） 基本的に個人情報のため、所有者・管理者の承諾が必要で、データ連携については日々の更新が図りにくいため検討をしている。	・兵庫県宅地建物取引業協会北播支部など5団体にチラシ配布を実施し、広報啓発も合わせて実施した。 ・加東市商工会HPとの連携については、閲覧者の問い合わせ対応で、加東市商工会は商業店舗の空家に特化しており、対応が煩雑化する恐れもあり、HPリンクについては検討が必要		△
行政のオープン化	26	ハード面・ソフト面に対する情報セキュリティの維持強化	総務財政課情報管理室	・ネットワーク強靭性の維持管理 ・e-ラーニングによる情報セキュリティ研修の実施 ・情報セキュリティに関する内部監査の継続 ・在宅ワーク導入のためのセキュリティ調査	・ネットワーク強靭性の維持管理を実施。 ・e-ラーニングによる情報セキュリティ研修を実施した。 ・情報セキュリティに関する内部監査を実施した。 ・既存のネットワークでは在宅ワークの導入は現実的ではないため、実施していない。	セキュリティ研修受講者 410人		○
	27	電算システムの計画的なクラウド化	総務財政課情報管理室	・内部情報系システムのクラウド化の実施（一部システム） ・電算システムクラウド計画の評価及び見直し	・滞納管理システムのクラウド化を図った。			○
	28	e-ひょうごを利活用した電子申請の拡充及びデータの遠隔地バックアップの実施	総務財政課情報管理室	・電子申請システムの運用フローの適用、利用推進結果の検証及び見直し ・データの遠隔地保管の実施	・電子申請システムの運用については、府内のアンケート等の利用が多く、各課から依頼を受け、情報管理室内で作成していることから、運用フローの見直しへ行っていない。 ・データの遠隔地保管については、兵庫県電子自治体推進協議会で共同利用調達を行った。	電子申請利用件数 411件 遠隔地保管件数 48件		△
	29	契約管理システムの導入による契約事務の適正化並びに電子入札の導入	管財課	・契約管理システム及び電子入札の本運用、メンテナンス	契約管理システムを利用し、起工から契約締結までの事務を一元化し、各種書類の作成を行うことで事務の効率化、簡素化を図ることができた。また、9月から電子入札を本格導入し、ペーバレス化、事務の縮減を図った。	電子による入札参加資格申請件数 143件 電子入札件数件数 33件		◎

基本方針	取組	事業No.	アクションプラン第2章で定めた取組内容	担当課	令和元年度取組内容	取組結果・取組成果	根拠（数字・資料等）	評価（○,○,△,×）
⑤ 行政のオープン化・効率化	行政事務の効率化	30	電子決裁の導入及び事務処理の電子化推進による事務効率の更なる改善	総務財政課、税務課	・電子申請、グループウェア、電子決裁機能付き文書管理システムの運用及び利活用研究 ・電子決裁機能付き文書管理システムの導入効果の検証	■総務財政課 文書管理システムの利活用を進めた。（電子決裁運用対象：市長決裁まで）	全体：62,960件 (うち電子文書23,049件) 電子化率：36.6%	○
					・タブレットパソコン等の情報端末の利活用調査、研究結果の検証、導入検討	■総務財政課 タブレットパソコン23台を購入し、会議等で活用を図った。		○
					・登記課税連携システム導入	■税務課 ・登記課税連携システム導入及び本稼動	■税務課 固定資産課税台帳更新業務の自動更新による省力化 ・平成30年度 約40時間/月 ・令和元年度 約20時間/月 国税連携データダウンロード業務平成29年度の導入により、3時間/日×20日程度の作業量を削減している。	○
					・国税連携データダウンロードサービスの運用及び利活用検証	■税務課 ・国税連携データダウンロードサービスの運用及び利活用検証を行った。		○
コストダウン		31	電算システムの計画的な更新	総務財政課情報管理室及び各電算システム担当主管課	・情報漏洩対策ソフト管理システム更新 ・複合機管理システム更新 ・新庁舎ネットワーク機器更新	■総務財政課 ・情報漏洩対策ソフト管理システム更新 ・複合機管理システム更新 ・新庁舎ネットワーク機器更新 ※新庁舎内ネットワーク機器更新では、災害対策本部設置時や部長会議で部長級のタブレットパソコンがネットワークに接続できるよう、また、本会議でタブレットパソコンが利用できるよう新庁舎4階5階に無線アクセスポイントを設置した。		○
		32	市職員のICT利活用（情報リテラシー）の能力向上	人事課、秘書室	・ICT利活用に関する研修の実施（新たなSNS媒体の開拓） ・ICT利活用に関する研修結果の検証	■人事課 シティプロモーション研修を計画に取り入れ、参加を募った。2回の実施で約70名の参加があった。 研修を立案するため、研修担当者がICT利活用に関する研修に参加し、場所を選ばず職場のパソコンを利用する環境づくりについて研究を行った。 ■秘書室 ホームページシステムのサーバをインターネット環境からLGWAN環境へ移行し、更新作業の簡素化を行った。 また、ホームページ操作研修会を開催し、適切な情報発信（作成・承認）による体制整備に努めた。研修結果の検証に際し、次年度から参加者評価（意見聴取）を導入することとした。 新たにインスタグラムの運用を開始した。	■秘書室 【ホームページ操作研修】 ・6/19（水）作成者向け研修（参加31人）、承認者向け研修（参加16人） ・6/20（木）作成者向け研修（参加30人）、承認者向け研修（参加9人） ・7/3（水）作成者向け研修（参加11人）	○
		33	北播磨広域定住自立圏をはじめとした他自治体との自治体クラウド共同利用	総務財政課情報管理室	・共同化が可能な電算システム、制度のオープン化及び共同促進	担当者会議を実施し、情報交換を行った。 AI,RPAの共同研究、オープンデータの共同での整備、公開に向けた情報共有が図れた。 基幹システムの共同実施は、各市町とも導入ベンダー・時期ともに異なるため、共同実施ができそうな案件はなかった。 北播磨広域定住自立圏での検討は終了し、広域的な枠組みでの検討を進める。		○
各種制度への対応		34	兵庫県電子自治体推進協議会による共同調達の利活用	総務財政課情報管理室 管財課	・バックアップデータ及び電子申請の共同調達の実施 ・電子入札の共同調達の実施	■総務財政課 ・兵庫県電子自治体推進協議会による共同調達の利活用しており、引き続き共同調達を実施する。 ■管財課 ・兵庫県電子自治体推進協議会による電子入札ガイドラインを定め本運用を開始した。	遠隔地保管件数 48件 電子申請利用件数 電子入札件数 33件	○
		35	電算システム調達コストの削減	総務財政課情報管理室	・電算システム調達ガイドラインによる運用	電算システム調達ガイドラインによる運用を実施した。		○
		36	国民健康保険の広域化	保険医療課	・電算システム運用及び検証	適切な国民健康保険に関する資格管理等の事務を円滑に実施できた。また、国による改正及び条例の改正に基づき、一部システムの改修を行った。		○

基本方針	取組	事業No.	アクションプラン第2章で定めた取組内容	担当課	令和元年度取組内容	取組結果・取組成果	根拠（数字・資料等）	評価（○,○,△,×）
(6) 社会とICTの調和	ICT教育の充実	37	ICTを利用した質の高い学校教育推進のための整備計画策定	教育総務課、学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画実施 ・実施結果の検証及び計画の見直し 	<p>■教育総務課 現在学校ICT環境整備計画を策定中。 令和元年12月に「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改訂、また「GAGAスクール構想の実現」に伴い児童生徒1人1台端末整備の方針が示された。こうした変更に対応できるよう計画案の修正を実施。この後、3月議会にて新型コロナウィルスへの対応として端末の持ち帰りに関する提案を受け、さらに検討を行った。最終的に持ち帰りを可能とする内容で環境整備を実施する方針としたが、変更が重なり、計画策定には至らなかった。</p> <p>■学校教育課 教育総務課と調整</p>	令和元年12月 ・教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの改訂 ・GAGAスクール構想の実現（5年間で1人1台） 令和2年3月 端末持ち帰りについて、議会から提案 (以下参考) 令和2年4月 緊急事態宣言をうけて、令和2年度中に1人1台環境整備完了	△
		38	小中学生へのICT教育の充実	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・電子黒板、タブレットPC等を活用した授業を実施。授業研究等を通して活用効果や授業改善を検討。 ・プログラミング教育研修会を4回実施。各小学校において模擬授業を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子黒板、タブレットPC等を活用した授業を実施。授業研究等を通して活用効果や授業改善を図る。 ・プログラミング教育研修会を4回実施した。 ・各小学校において模擬授業を実施した。 	プログラミング教育研修会を4回実施（延べ86名参加） 全小学校（9校）で模擬授業を実施	○
青少年のモラルの醸成	39	加東市ネット見守り隊の活動拡充及び青少年への情報モラル教育や保護者への啓発	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバーパトロールの実施 ・「ネット見守り隊のぼり」の設置等によるPR ・情報モラル学習の実施 ・情報モラルに関する研修会をケーブルテレビで放送 ・情報モラルに関する啓発パンフレットの作成、配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバーパトロールを定期的に実施した。（月3回） ・各小学校で年1回以上の情報モラル学習を実施した。 ・情報モラル研修会をCATVで放送した。（令和2年2月に実施） ・インターネットの安全な利用に関するリーフレットを作成・配布（7月） 	情報モラル学習会実施回数（延べ19回、4062人参加） リーフレット作成・配布	○	
より良い社会に向けて	40	市民向けICT講座の開催	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民向け講座の段階的実施 ・実施結果の検証及び見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生及び中学生を対象に、PCN北はりまと協力し、全3回のプログラミング体験を開催した。 	(8月7日、21日、28日、20人参加)	○	
	41	加東市議会のICT化による市民に開かれた議会運営	議会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・全議員の情報通信機器の使用 ・広聴活動への取組 	昨年度に購入したタブレットの委員会・定例会等での活用が進んだ。また、前年度に引き続き決算特別委員会資料のペーパーレス化を図った。	(利用回数 平成30年度 30回 令和元年度 73回 前年度比243.3%) ※平成30年8月からタブレットの利用を開始したため、両年度とも8か月間で比較した。	○	

アクションプランの見直しについて

令和2年8月

(1) 概要

本計画では『ICTの利活用による快適で活力あるまちづくり』を基本理念に、基本理念を実現するための6つの基本方針（①安全・安心の推進、②暮らしの質の向上、③地域力の強化、④産業の振興、⑤行政のオープン化・効率化、⑥社会とICTの調和）を定めています。アクションプランでは、6つの基本方針に基づき、電子自治体を推進するためのICTを利活用した取組や課題について、事業内容、担当部署、年度ごとの実施スケジュール、期待される効果について記載し、平成29年度に策定しました。

アクションプラン策定後は、電子自治体推進計画アクションプラン評価プロジェクト委員会において進捗確認（点検・評価・検証）を行ってきました。

策定から約3年が経過し、平成29年度から令和元年度までの事業の進捗状況や社会経済情勢の変化を考慮し、策定時に想定していなかった事業に取り組む必要が生じたとともに、既存の事業についての内容及びスケジュール等の見直しを行います。

(2) 元号の修正・担当課名の修正

平成から令和への元号及び機構改革による担当課名の修正

(3) 新たな取り組みを追加する事業

事業番号30 電子決裁の導入及び事務処理の電子化推進による事務効率の更なる改善

(4) 既存計画掲載事業の見直し

事業番号3 ICTを利活用した被災状況収集システムの整備

事業番号7 インターネットを利用した公共施設の利用予約の拡充

事業番号9 子育てポータルサイトの構築

事業番号15 空家情報集約システムの利活用の促進

事業番号16 子育てサポートマッチングシステムの導入

事業番号17 KCVインターネット配信事業

事業番号19 農家台帳システムの更新、利活用による農家への支援体制の拡充

事業番号20 ICTを利活用した鳥獣被害対策

事業番号24 SNSを利用した市の魅力発信

事業番号25 ICTを利活用したまちの活性化及び再構築

事業番号36 国民健康保険の広域化

改訂内容一覧

事業番号 3 ICT を利活用した被災状況収集システムの整備

被災状況収集システム（災害時に被災箇所及び被災状況、避難所に関する情報を収集管理し、情報共有と情報提供を行うためのシステム）の整備に向け調査を行ってきた。しかし、既存の統合型 GIS（災害モード）地図情報と重複したシステム構成となることや、災害時における業務の見直しが必要になることから、被災状況収集システムは引き続きの課題とする。また、統合型 GIS（災害モード）を利用した場合に、被災場所や規制箇所の位置（地図）情報の周知方法も含めた調査・研究を行う計画に改める。

事業番号 7 インターネットを利用した公共施設の利用予約の拡充

紙帳簿で運用していた施設や南山活性化支援施設「Mina-Kuru」等の新設施設に加東市公共施設予約システムを導入し、予約状況のデータ管理化を図ることで、施設の運用状況が明確になったとともに、利用者にとって予約状況がその場で判るようになり利便性が向上した。このシステムをより使いやすいものにするために、ウェブサイト上に施設予約ページを開設し、予約状況の確認や一時的な仮予約を行う計画としており、市ホームページからのリンクを貼ることで予約状況の確認機能は有した。

一方で、予約機能は、一部の施設で有しているものの、すべての施設には有していない。施設予約システムは、体育施設、文化施設、社会福祉施設等で利用しており、許可書の発行及び支払業務まで完結するシステムを導入しなければ、実質的なメリットは得られないことから、クレジットカードやペイが利用できるシステムの導入を目指し、調整を行う計画に改める。

事業番号 9 子育てポータルサイトの構築

子育て情報提供向けのシステムの導入事例を調査、検証した結果、子育て世代のスマートフォンの利用割合が高いことから、ポータルサイトの構築は行わず、スマートフォン向けのアプリを導入する。健診・予防接種スケジュール帳機能など、子育て家庭が抱える「困りごと」の解決に特化したパッケージアプリを加東市版にカスタマイズし、市ホームページ及び『かとう子育てねっと』ともリンクさせ、必要な情報へのアクセスを集約化させる計画に改める。

事業番号 15 空家情報集約システムの利活用の促進

空家情報集約システム（空家情報を集約・蓄積し、検索等により利活用を行うためのシステム）利活用は、空家データベースシステム（以下「データベース」という。）と加東市統合型 GIS システム（以下「GIS」という。）を連動させ、府内で空家情報の共有を図った。しかし、機構改革により、空家対策担当部署が一本化され、府内で空家情報を共有する必要性が低くなったことから、GIS 側のデータ更新を行っていない。このことから、事業名称を「空家情報集約システムの利活用の促進」から「空家データベースシステムの利活用の促進」に改め、住宅地図をベースにしたデータベースを活用して、空家管理を行うとともに、市ホームページ（空家バンクサイト）充実や加東市商工会ホームページとの情報連携や不動産協会の取扱物件との連携を図る計画に改める。

事業番号 16 子育てサポートマッチングシステムの導入

子育てサポートマッチングシステムの調査を行ったが、人との繋がりを重視する会員も多く、預ける側・預かる側双方の ICT 利用度の差も大きい。また、預ける側・預かる側双方の信頼関係の上に成り立っており、そのマッチングにはコーディネーターの介在が不可欠であり、単なるシステムによるマッチングは現実的でないため、システム導入は見送ることとする。

事業番号 17 KCV インターネット配信事業

クラウドを利用して過去の映像を蓄積保存し、利用者が市ホームページ上で閲覧視聴を可能とする計画としていたが、過去の映像については、ケーブルテレビでの放映を前提として制作しており、インターネットや SNS での配信を想定していない。このため、肖像権に配慮する必要があり、アーカイブ映像はケーブルテレビでの放映とし、インターネットや SNS では配信しない計画に改める。

事業番号 19 農家台帳システムの更新、利活用による農家への支援体制の拡充

既存の農家台帳システム（スタンドアローン型）と、国が推奨している農地情報公開システム（クラウドシステム型 以下「クラウド」という。）が存在し、クラウドへ移行する計画としていたが、クラウドは、すべての市町村で利用できるように標準仕様のみのシステムであり、既存の農家台帳システムと機能面で差が大きいことから、国のシステム改修等の動向を注視しつつ既存システムとの並行稼動を継続する計画に改める。

事業番号 20 ICT を利活用した鳥獣被害対策

猟友会加東支部との調整や ICT を利用した捕獲方法の検討を行うことで令和 3 年度に捕獲検地・監視システムを導入する計画としていたが、猟友会加東支部との調整が順調に進んだことを踏まえ、前倒しして令和元年度にシステムを導入し、既に罠センサー検知による鳥獣被害対策を実施している。今後、罠センサー数を増加させる計画に改める。

事業番号 24 SNS を利活用した市の魅力発信

SNS を利活用したフォトコンテストを実施し、加東市の魅力を広く発信する計画としていたが、平成 29 年度にフォトコンテストを実施したものの、効果を実証できなかったことから、アプリでのフォトコンテストの実施は見送り、加東市の魅力を発信できる撮影スポットの整備を行うとともに、撮影スポットに訪れた方が、市のアプリではなく、自らの SNS 媒体によって写真や動画を掲載してもらえるよう情報発信を促す計画に改める。

事業番号 25 ICT を利活用したまちの活性化及び再構築

様々な事業との連携を図り情報発信するための構想として、シティプロモーションアプリを活用し、空家情報との連携を図るプラン策定としていたが、加東市空家バンクサイトでの空家情報の掲載件数が少なく、アプリに掲載しても効果的な情報発信が見込め

ないことから、シティプロモーションアプリを利用した空家情報の発信は行わず、まちの拠点づくりコンソーシアム事業を主体としたフェイスブックやインスタグラムによる、加東市の魅力や地域の情報発信及び知名度の向上の情報発信とする計画に改める。

事業番号 30 電子決裁の導入及び事務処理の電子化推進による事務効率の更なる改善

会議等の効率化・電子化の推進については、事務効率の更なる改善に向け、AI（人工知能）・RPA（ロボットによる業務自動化）・OCR（紙帳票の電子化）・チャットツール等の利活用の調査、検証を行う計画を加える。

また、新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」を踏まえ、テレワークの促進やワーク・ライフ・バランスを推進するための在宅ワークの実現に向け、ネットワークやクライアントパソコンの整備調査を進めるとともにWEB会議の利用促進を図るため、LGWAN環境等での利活用を調査、検証し、運用を進める計画を加える。

税務事務の電子化の推進については、令和元年度に登記課税連携システムを導入し、本稼働のための準備も完了したことから、システムの運用及び利活用を検証する計画に改める。また、滞納者の預貯金等の照会業務を効率化し、照会から回答までの期間を短縮化させるため、金融機関へ個別に文書照会を行っていたものを預貯金等照会業務電子化サービスにより電子化によって照会することで、依頼から回答までの短縮化、事務作業の軽減を図るための調査を行う計画を加える。

また、業者間においては、各種代金の支払いについて、キャッシュレス決済が普及していることから、市税のスマートフォン決済の導入を図り、納付機会の拡充による市民サービスの向上と市税の確保を図る計画を加える。

キャッシュレス決済については、他業務においても導入に向けた調査を進める。

事業番号 36 国民健康保険の広域化

平成30年度から都道府県と市町村がともに保険者となったことから、市町村は、広域化に伴うシステム改修等によるコスト削減や事務の見直しによる事務の標準化・広域化を行う必要があり、既存のシステムで事業運営を図るか、国が推奨している事務処理標準システムを導入するか検証をする必要がある。このことから、年度を前倒しして導入検証を行う計画に改める。

また、医療機関等の窓口でマイナンバーカード等により被保険者の資格確認ができるようオンライン資格確認等のシステム構築や被保険者証と高齢受給者証の一体化に向けたシステム構築を予定する。